

石山・芸術の森地域 芸術の森部会 ニュース

石山・芸術の森地域では、平成 26 年度に「石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会」を設置し、それ以降、地域の 4 小学校を対象に学校規模適正化についての検討を進めてきました。また、平成 27 年度からは「石山部会（石山小学校・石山南小学校）」と「芸術の森部会（常盤小学校・石山東小学校）」に分かれて、より具体的な検討を進めています。

～ このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校でも配布しています ～

第 16 回芸術の森部会 について

9 月 4 日（水曜日）午後 6 時から、常盤小学校で第 16 回芸術の森部会を開催し、新設校の通学設備に関する要望や、今後の検討体制について検討を行いました。

委員の追加について （報告）

前回部会で承認を受け、新たに芸術の森地区連合会 福祉部長・芸術文化部長である鈴木正人氏（常盤一区町内会会長）に委員としてご参加いただくこととなりました。

校名案に関する意見書 の手交について（報告）

第 15 回部会でとりまとめた、新設校の校名に関する意見書が、令和元年 8 月 7 日に芸術の森部会佐久間部会長から教育長へ提出されました。

今後は、札幌市議会にて学校設置条例の改正について審議されます。



地域の皆さまから 寄せられた意見（報告）

6 月に開催した第 15 回芸術の森部会以降に地域の皆さまから寄せられたご意見等について、事務局から 2 件の報告がありました。

<常盤小学校・石山東小学校の跡活用について>

- 芸術の森地区には、各種病院があるほか、国道 453 号沿いには老健施設が一気に増えている。
- 札幌芸術の森、石山緑地、市立大のキャンパスは緑の自然が多く、国道沿線には地域ボランティアによる「フラワーロード」が国内外から PMF や札幌芸術の森を訪れる方々を歓迎している。花のある歩いて楽しいまちづくり「住んでよし訪れてよし」の地域づくりをしている。
- 今年 4 月から民間の保育園が開設され、若い家族の新築住宅が増え、病院・老健施設が増えたことにより働く場も増えている。

- そこで、以下のとおり提案する。

<常盤小学校>条件付き民間売却

体育館は地域利用（避難所・投票所・バレーボール卓球等）
民間への売却は、医療関係・老健施設など、複数の入居の可能性を探る。その際はネットを活用し、広く道内外に誘致する

<石山東小学校>簡易宿泊施設（売却益を活用）

体育館は地域利用（避難所・投票所・バレーボール卓球等）
クラブハウスとして、学生の各種スポーツ団体、音楽・演劇関係等の練習場として利用しやすい料金で貸し出す。その際はネットを活用し、広く道内外に誘致する。

風呂や食事は定山溪温泉とタイアップし、住民参加も工夫する
地区の人達が、無料で多目的に活用できる部屋と調理場を希望

(令和元年6月27日 FAX)

<石山八区からの通学について>

- 新設校の校区内である、石山八区は、(場所によるが) 新設小や最寄りのバス停へ2キロ以上の距離がある。
- 国道へ出る道路も限られているうえ、熊が出ることもある。
- 将来、新たに子どもが石山八区に住むことになるかもしれない。どこに住んでいても安心して通学できる環境を整えるべきではないか。

(令和元年8月20日 電話)

※ 石山八区の通学に関するご意見については、現在教育委員会内で検討を実施しています。

バス通学の調整状況 について（報告）

事務局より、新設校のバス通学について、北海道中央バス株式会社との調整状況の報告がありました。

■ 芸術の森地区新設小学校のバス通学について（前回説明事項）

- ・通学距離が2 kmを超える児童約 140 名（石山東小側：約 100 名、常盤小側：約 40 名）がバス通学の対象となる想定
- ・対象児童について、定期料金全額が助成される

【参考】

- ・現在、市内小学校のうち計 21 校・1,000 人以上の児童がバス通学定期助成の対象となっている
- ・最も多い学校で、全校児童の約 70%、450 名あまりがバス通学を実施。登校時はスクール便 2 便＋通常運行便を利用し、問題なく登校している

■ 中央バスとの検討事項

現在、下記事項について、教育委員会と北海道中央バス株式会社が協議を実施している。

また、来年度以降も検討の継続が必要となるため、教育委員会から北海道中央バス株式会社に対し、下記事項について要望書を提出する。

① スクール便の運行

バス通学児童の多い、石山東小側について導入を検討中。来年度、新設校の日課をもとに改めて協議を実施

② ダイヤ改正

登下校しやすい時間に運行時刻を変更できないか検討中。①同様、日課をもとに来年度改めて協議を実施

③ その他

定期券窓口の調整や、バスの利用説明会、一般利用者や児童に対する乗務員からの呼びかけ等、①②と併せて検討中

■ その他調整事項

札幌市立大学との情報共有や学生ボランティアとの協力、周辺団体との協働も含め、検討を進めている。

◆委員から寄せられた意見など

- 現在も常盤小で遠方からバス通学をしている子がいる。一時、ダイヤ改正により、下校が遅れてしまったことがあった。今は改善されているが、新設校でもそういったことは気にかけてほしい。
- また、石山東方面の児童の下校時には、滝野すずらん公園や芸術の森美術館からの観光客とバス時刻がかぶる可能性がある。子どもたちへのサポート等が必要でないか。

(事務局回答)

登下校とのバスの時刻調整等、児童の登下校については、上記のとおり、北海道中央バス株式会社と調整中です。また、開校後においても学校とバス会社でしっかりと情報共有をしながら進めて参ります。

また、札幌市立大学においては、すでにバス会社と各時間帯の下校想定人数を共有するなど取組を実施しているとのことで、開校後は三者で情報共有ができるようにしていきたいと考えています。

通学設備に関する 要望書について

前回部会に引き続き、各関係機関への通学設備の要望について検討を行いました。

【前回（第15回）部会決定事項】

第16回部会で、新設校の通学設備等に関わる要望書を取りまとめ、秋までに関係機関へ提出する

◆前回部会の意見について

前回部会で出た意見について、整理・調査を行い、下記のとおりとなりました。

- 国道 453 号交差点の信号機定周期化要望にあわせ、夜間・早朝を押しボタン式にできないか
⇒ まずは定周期化が実現できるよう、要望を絞り込むことが効果的でないか
- 新設小前の道路において、通学時間帯の大型車両の通行制限はできないか
⇒ 札幌地区トラック協会と折衝し「周辺に代替道路がなく対応困難。プロドライバーとして今後も安全運転に努める。」との回答を得た
- 新設小前に設置要望する車止め柵を、国道まで延長できないか
⇒ 道路沿線住民に影響が少なくないため延長は困難
- 中学校と小学校の通学路を同一にできないか
⇒ 小学校は指定された通学路をルールや規律を守りながら通学することを身につけさせ、中学校では通学路は大枠のみの指定となっており、各生徒自身で時間帯や通学人数、道路状況を踏まえて判断することを身につける。よって、通学指導の教育的意義がちがうため、同一の通学路を学校から「指定」することは困難
- 現 石山東小児童は常盤人道橋を通学させてはどうか
⇒ 常盤人道橋の周囲に外灯が少なく、防犯面での不安が残るほか、橋周辺の歩道幅がなく、小学生の通学路として指定は困難
- 関口雄揮記念美術館前の擁壁について雪庇の安全管理はどうなるか
⇒ 北海道開発局札幌道路事務所より「2日に1度の定期点検のほか、様々状況確認・対処を行っているところ。意見についても除雪部門で情報共有する」との回答を得た

◆委員から寄せられた意見など

- 大型車両は抜け道がないため困難とのことであったが、通学時間帯だけでもなんとかならないのだろうか。
- 仕事柄トラック協会の事情も理解できる。スクールゾーンなどの扱いもあるが、そういう場合は必ず迂回路がある。ここは新設校前の道しかないため困難と思う。また、それにより宅配便などの車両も通れなくなるので、業務として成り立たなくなると思う。ドライバーに十分に注意をしてもらうこと、注意喚起をしてもらうことなどが解決策でないか。
- 国道 453 号の信号に関する要望はやはり強くお願いしたい。過去にも要望している事項であり、最優先事項としたい。

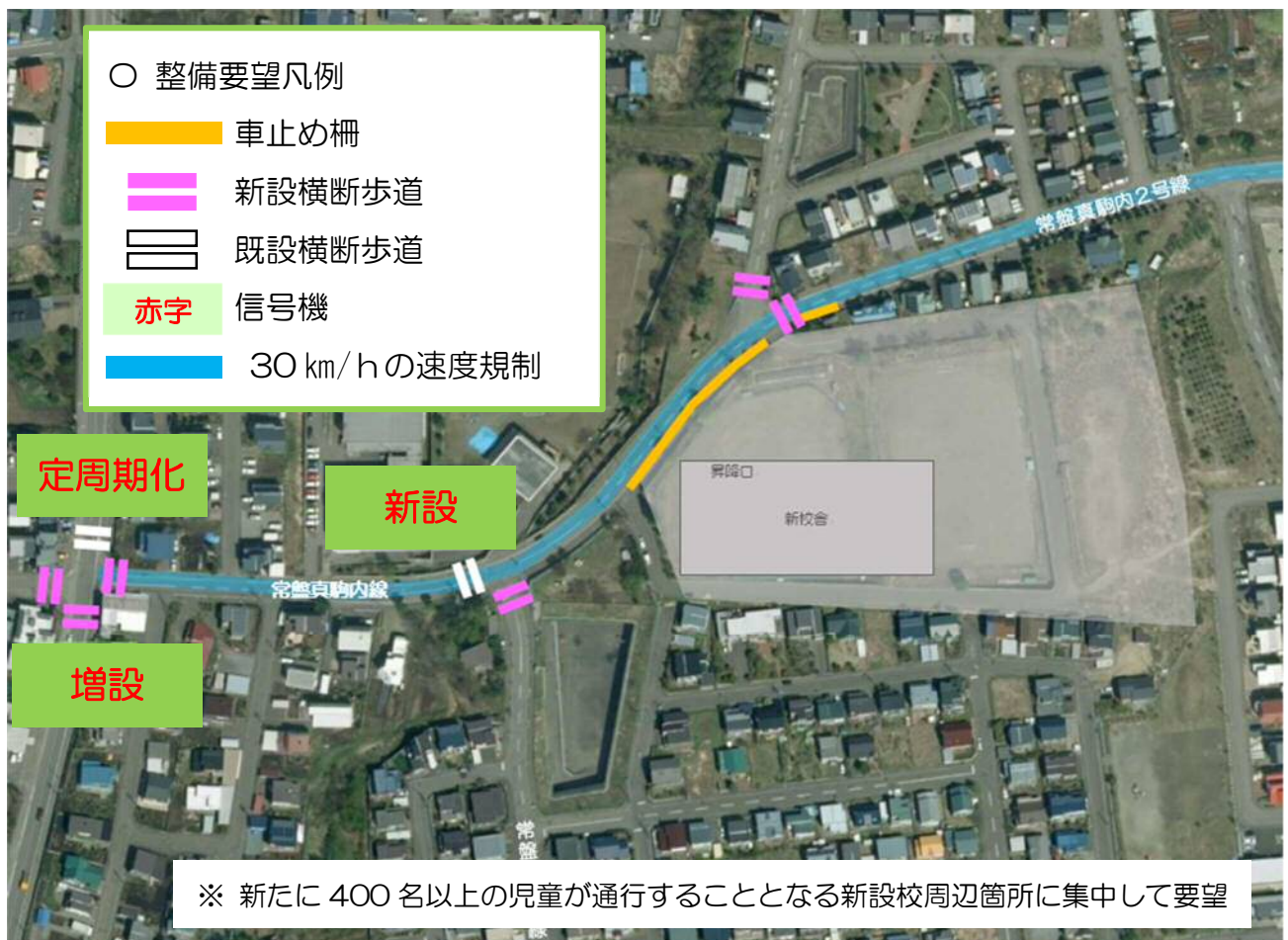
- 前回、学校周辺全体を 30 km/h に制限する、ゾーン 30 について、地域意見を聞くことになっていたが、現在も住宅街を高速で走る車両はないし、規制看板が除雪に影響が出るのでは、という意見が多かった。一方で、新設校前は抜け道になっており、大型車両の通行も多いことから、新設校前の道路にのみ速度規制をかける要望をしてはどうか。
- 子どもの通学路になるので、新設校前は 30 km/h の速度規制を要望したい。
- 横断歩道新設を要望する際、横断歩道前に一時停止も併せて要望してはどうか。横断歩道だけでは無視する車両も多い気がする。
- 新設校前は坂道でもあり、きちんと止まっている人が多い。
- 一方で、これからは子どもたちがたくさん通ることを考え、徐行や通学路であることの表示をしてはどうか。そういった標識はつくのか。

(事務局回答)

電柱に巻き付けるような通学安全の黄色い札を、新設校周辺でも新たに設置予定です。

◆ 検討結果

上記検討を踏まえ、以下のとおり要望することとし、それぞれ北海道札幌方面南警察署と南区に対し、9月中に要望書を提出することとしました。



今後の検討体制について

今後の各種議題の検討体制について事務局より〈案〉の説明がありました。

■ 今後の検討事項

今後の検討事項は大きく①②となり、それぞれに詳細かつ具体的な検討が必要となる。

① 新設校開校に関すること

両校児童の交流、通学見守り活動等の検討、新設校 PTA 設立準備 等々

② 常盤小・石山東小の跡活用に関すること

地域意見の聴取と集約、跡活用の方向性決定

■ 今後の検討体制〈案〉

学校規模適正化の諸課題について検討する「芸術の森部会」を閉会し、検討事項ごとに以下の体制で進める。(案)

① 新設校開校	【両校児童の交流】 交流内容や日課調整などを、 両小学校の教職員 が検討・実施
	【通学の見守り活動等の検討】 懸念箇所の共有や見守り体制の検討など、 スクールゾーン実行委員会 や こども（子ども）を見守る会 、 学校 などが検討
	【新設校 PTA 設立準備】 活動内容の共有や設立準備の具体策など、 両小学校の PTA 代表者 や 学校 が検討
② 跡活用	【地域意見の聴取及び集約、跡活用の方向性決定】 地域全体の代表として「 芸術の森地区連合会 」から推薦された方々と、 札幌市（まちづくり政策局・教育委員会） が「 芸術の森地区 学校跡活用検討会議（仮） 」を実施し、検討

◆委員から寄せられた意見など

- 開校まで1年半という状況もあり、事務局案の検討体制が良いのではないかと。
- 跡活用の検討を行う芸術の森地区連合会は、今までの検討を活かす観点から各町内会と体育振興会、高齢者や福祉の視点から社会福祉協議会、若い世代の観点をを入れるため PTA にも入っていただき、次ページのメンバーで検討していくのはどうか。

芸術の森連合会検討メンバー〈案〉

氏名（団体・役職等）	氏名（団体・役職等）
佐久間 久幸 （会長・アートパークタウン町内会会長）	下総 仁志 （副会長・常盤団地町内会会長）
中田 たみ子 （副会長・地縁団体見晴町内会会長）	佐藤 優司 （副会長・芸術の森東地区スポーツ振興会会長ほか）
山屋 忠意 （会計部長・石山東町内会会長）	白木 義克 （体育部長・常盤地区体育振興会会長）
鈴木 正人 （福祉部長・芸術文化部長・常盤一区町内会会長）	齊田 雅也 （監事・サンブライト真駒内町内会会長）
塩田 恒雄 （芸術の森地区社会福祉協議会会長・芸術の森地区民生委員児童委員協議会会長）	川島 真由美 （まちづくりセンター職員）
中野 吉朗 （常盤小学校 PTA 会長）	齊藤 匡美 （常盤小学校 PTA 副会長）
船田 幸治 （石山東小学校 PTA 会長）	小笠原 由利子 （石山東小学校 PTA 副会長）

- 上記検討体制及び委員案について、地域意見を聴取のうえ、問題がなければ、次回をもって芸術の森部会を閉会し、それぞれの検討体制へ移行する。

常盤小・石山東小の 跡活用について

まちづくり政策局地域計画課から、跡活用について以下のとおり説明がありました。

■ 説明の訂正について

第 14 回部会（前々回）のニュース 6 ページ目に記載のある施設の維持管理費について、下記のとおり訂正する。

<誤>

使用しなくても毎月 300 万円以上の維持管理費が発生

<正>

長く使用する場合毎月 300 万円以上の維持管理費が発生

◆委員から寄せられた 意見など

- 前回はもなみ学園から、石山東小を活用したいという要望書が届いたとのことだったが、体育館は現状と同じように地域でも使用できるのか心配である。

（まちづくり政策局回答）

もなみ学園に確認したところ、仮に石山東小に移転できた場合は、体育館開放を継続できるようにする意向であり、入居者の就寝時間などを考慮しても、現状どおり夜 9 時頃までの使用は可能であるとの回答を得ています。

- 札幌市では用途地域の緩和を進めていると思うが、閉校後に用途地域の制限緩和や変更をする余地はあるのか。

(まちづくり政策局回答)

用途地域は、建設できる建物の用途に制限をかけるものです。用途地域の緩和については、跡活用の幅が広がる反面、住宅街にふさわしくない施設が入ってくる可能性もあることから、緩和するか否かの判断には慎重な検討が必要と考えています。

- そもそも、用途地域という考えや、現在の両校の用途地域についての知識がない。そういった状態で検討するのは難しい。

- 仮に用途地域を変える場合、手続きは必要なのか。またどれくらいの時間を要するのか。

(まちづくり政策局回答)

用途地域を変更するには、外部有識者を含む都市計画審議会に諮る必要があります。審議会からの答申を得るには最低でも2回審議会での検討いただく必要があり、準備期間も含めるとおよそ1年弱の時間を要する見込みです。

- 厚別区のもみじ台で民間への売却事例があると思うが、体育館の使用料金はどうなっているか。

(まちづくり政策局回答)

もみじ台地域では、今までと同程度の料金で開放してくれています。ただし、この対応は企業により変わるので、もし売却となる場合は買受けをする企業と交渉していく内容となります。

決定事項

第16回芸術の森部会では以下の内容を決定しました。

通学設備に関する要望を関係機関へ9月中に行う。

地域意見を踏まえて検討体制を決定する。早ければ次回で部会を閉会し、それぞれの検討体制へ移行する。

第17回芸術の森部会について

第17回芸術の森部会は、12月ごろの開催を予定しています。

■ ご意見・ご質問は、下記の検討委員会事務局までお寄せください ■

■ **学校規模の適正化に関すること**

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 (学校規模適正化担当)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル5階

TEL : 011-211-3836 FAX : 011-211-3837 E-mail : gakkokibo@city.sapporo.jp

■ **跡活用に関すること**

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 (調整担当)

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階

TEL : 011-211-2545 FAX : 011-218-5113 E-mail : toshikeikaku@city.sapporo.jp